

●香川県告示第333号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成29年11月10日から同年12月1日まで一般の縦覧に供する。

平成29年11月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 土庄福田線（26号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町淵崎字上赤穂屋 1987番1地先から 小豆郡土庄町淵崎字下赤穂屋甲 2017番1地先まで	7.5~15.6	47	平成23年香川県告示第430号 で変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 平成29年11月10日